



# #1 Special Report 東日本大震災復興支援 チャリティーコンサートのご報告

広報委員会 副委員長 片桐 浩二

さる7月6日(水) 昼12時より1時まで、会館1階ロビーにて東日本大震災復興支援チャリティーコンサートが行われました。

出演者は、被災地の方々のために何かできないだろうかとの趣旨で、近畿を中心に個人またはデュオで音楽活動をされている女性(太田千暁、なかのゆうこ、吉田真維、佐藤満実子、三島愛、伊藤佳世、井上真理子(敬称略))7人が集まったピアノ・フルートおよびヴォーカルによる構成で、既に他のショッピングモールなどで復興支援チャリティーコンサートに出演されておられる方々です。

## ■ ノーギャラ ピアノも自前

チャリティーであれば当然とはいえ、一切ノーギャラ。また今回は都合によりピアノ等の楽器も持ち込みでのご出演、さらに皆さんお仕事を休んで午前中から集まって頂き入念にリハーサル(感謝感謝)。

## ■ 曲目は多彩 宮崎アニメも

普段のロビーコンサートとは趣きが異なり、NHK連ドラ「おひさま」のテーマ曲をはじめ、ジャズやポップス、宮崎アニメ「ゲド戦記」の「テルーの唄」、歌謡曲や童謡「ふるさと」まで、多彩なジャンルで

観客を魅了。私個人的には、沖縄民謡の「童神」の歌詞「泣くなよーや ハイヨー ハイヨー」には、子供を持つ親として熱いものを感じました。

## ■ 一時はどうなるかと

開演当初、観客は僅か十数人程度、いつもながら昼休みの行事では主催者側はドキドキです。しかし、最終的に観客は87人と盛況で、集まった募金は72,000円にのぼり、全額を東日本大震災義捐金として日本赤十字社に送金致しました。

出演して頂いた皆さん、お忙しい中お越し頂いた皆さん、本当にありがとうございました。

次のロビーコンサート(未定)には、あなたも聴きに来られませんか?



#2  
Special  
Report「仙台七夕in大阪」復興の願いよとどけ！  
弁護士会に仙台七夕祭りがやってきた  
オープニングコンサートご報告

七夕飾りは、8月26日まで飾られます。8月1日には、「原発事故賠償説明会となんでも相談会」の後、七夕飾りの下で懇親会が行われました。立派な外観の割に、今ひとつ知名度が低い弁護士会館ですが、**新たな情報発信メディアとしての機能**を発見できたと自負しています。次回は、天井に設置した57個のアンカーボルトを使って、大阪をあっと言わせる企画を行い、その中で、市民に対して弁護士会として様々なアピールを行いたいと考えます。

「広報室」の存在も、会員弁護士に浸透すると期待しています。発足2年目となる広報室ですが、弁護士大量増員時代の中で、弁護士(会)に必要な広報とは何か、という取組は始まったばかりです。安価で効率的な広報手段を獲得するとともに、どのような情報を載せて発信していくべきか。広報室では、会員の皆様の忌憚のないご意見を、いつでも待っています。

広報室 囑託弁護士 小林 正 啓

天神祭の当日、弁護士会館には16本の仙台七夕飾りが飾られ、その下で、日本センチュリー交響楽団の金管五重奏が、まろやかな音色を奏でました。同時に、日本各地のお土産のチャリティー販売会や、災害復興支援委員会の活動掲示がなされ、マスコミのほか、多数の市民が訪れました。その有様は、朝日、読売、毎日、産経各紙に掲載され、広く宣伝されました。



◀7月26日 読売新聞朝刊から抜粋



# 災害復興支援状況報告

災害復興支援委員会 委員長 三木 秀夫

8月11日で、東日本大震災から5ヶ月が経過しました。関西にも多くの方が来られています、長期化する避難生活に疲れも出てきているようです。特に福島原発被害から逃れてきている方々は、先行きの全く見えない中で、どのような対応をすべきか、深刻な悩みを抱えていることが、当会での相談の中で浮かんできています。前号での報告（7月10日頃まで）以降から8月10日頃までの当会での災害復興支援の状況を報告いたします。

## 1 会館での面談・電話相談体制の件

7月以降からは午後1時～午後4時の1人担当制に変えて、面談相談と電話相談を行っています。大阪での避難者の方々に存在が次第に普及してきたこともあって、**やや相談数も回復してきています**。なお、相談内容の質が問われるようになってきたことに伴い、相談回答についてフォローする体制を構築することとしました。

## 2 「出張なんでも相談会」企画

府下避難者の方の近くに出向いての「出張なんでも相談会」を、避難者の方々をはじめ、自治体その他のサポートされている方々と共同で企画するというスキームをつくり、府下の避難者の方々に、自治体や社会福祉協議会を通じて広報を始めました。

## 3 「原発事故損害賠償説明会・なんでも相談会」の開催

8月1日（月）午後2時から、当会館で、大阪をはじめ近畿各地に避難をされてきている原発被災者の方々を対象とした説明会・相談会を開催しました。福島県からの避難者の方2名のお話を聞いた後、福島県弁護士会で開催された原発賠償説明の様子をビデオ上映を行い、白倉副委員長より補足説明を行いました。その後、相談担当弁護士が分担して、相談会に移りました。その後、1階のロビーの仙台七夕飾りの下で、避難者の方々との懇親交流会を開きました。

## 4 研修・学習会

- (1) **被災者向け相談担当者研修会**を7月12日（火）と21日（木）に実施しました。
- (2) 7月14日（木）に、人権擁護委員会との共同企画として、「**被災者の心的トラウマの理解とわたしたちの対応のあり方**」（講師：村上典子医師）を開催しました。
- (3) 8月10日（水）に、原発問題連続学習会として、福島県弁護士会の尾形昭弁護士を招き、「**原発損害賠償実務の基礎知識**」と題する学習会を開催しました。

## 5 原発ADR、私的整理ガイドラインにもとづく第三者機関対応

文科省の下で設置が決まった原発ADRについての大阪での対応についてと、銀行協会が設置した研究会が定めた表記ガイドラインに基づく第三者機関への対応等について、検討を行いました。

## 6 携帯サイトの「震災避難者向け情報提供ページ」の新設

大阪に避難されてきている方々の多くが、情報を携帯サイトに頼っていることから、法律相談センターの案内のために開設されている携帯サイトに、上記ページを増設して、震災無料相談や被災者向け情報提供が行えるようにしました。

## 7 仙台七夕飾りへの協力について

広報室が企画実施をした避難者支援の一環としての上記事業において、**当会の行ったこれまでの東日本大震災に関する復興支援活動の状況を、写真パネル等での展示を行いました。**

## 8 近弁連「遠隔地避難者支援連絡協議会」設置

7月12日（火）の近弁連理事会において、近弁連管内に避難中の遠隔地避難者への支援活動を充実強化し、管内弁護士会の連携を図るために、表記協議会の設置が審議決定され、当会から6名の委員を推薦しました。